

再 評 価 調 書

I 事業概要					
事業名	道路事業（道路改良事業）				
地区名	主要地方道足助下山線				
事業箇所	愛知県豊田市籠林町地内				
事業のあらまし	<p>主要地方道足助下山線は、豊田市足助地区から下山地区に至る延長15.8kmの路線であり、整備中である国道420号足助バイパス及び国道153号などと接続する豊田市山間部の重要な路線である。</p> <p>当該事業区間は、線形が悪く、狭隘な区間で車両のすれ違いが困難であることから、円滑な交通の妨げとなっている。また、歩道が整備されていないことから、歩行者の安全性の確保も課題となっている。</p> <p>このため、「山間や離島などの暮らしを支える基盤整備」、「人の交流を支え地域を活性化する基盤整備」、「交通安全対策の強化」を主な目的として、車道2車線を確保し、あわせて歩道も整備することにより、円滑な交通の確保と安全性の向上を図るため、主要地方道足助下山線の現道拡幅事業を実施するものである。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>(1) 人の交流を支え地域を活性化する基盤整備</p> <p>(2) 山間や離島などの暮らしを支える基盤整備</p> <p>(3) 交通安全対策の強化</p> <p>【副次目標】（必要に応じて記載する）</p> <p>—</p>				
計画変更の推移		事前評価時 (H24)	再評価時 (H28)	変動要因の分析	
	事業期間	平成24年度～29年度	平成24年度～41年度	地元調整に時間を要したため	
	事業費（億円）	13.0	14.3		
	経費内訳	工事費	7.8	7.8	
		用補費	5.0	6.3	用補費の精査
その他		0.2	0.2		
事業内容	現道拡幅 延長L=1.0km 幅員W=9.5m 2車線	現道拡幅 延長L=1.0km 幅員W=9.5m 2車線			
II 評価					
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【事前評価時の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・線形が悪く、狭隘な区間で車両のすれ違いが困難である。 ・歩道が整備されていないため、歩行者の安全性の確保も課題となっている。 <p>【再評価時の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依然として、線形が悪く、狭隘な区間があり、車両のすれ違いが困難であるとともに、歩道も設置されていないため、事業の必要性は高い。 <p>【変動要因の分析】</p> <p>事業採択時と現在の状況に変動要因はなく、引き続き整備の必要性がある。</p>			
	判定	B	<p>A：事業着手時に比べ必要性が増大している。</p> <p>B：事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。</p> <p>C：事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p>		
		<p>【理由】</p> <p>地域間交流や山間部の生活を支えるため、依然として事業の必要性が高いため。</p>			

②事業の進捗状況及び見込み	1) 進捗状況	【事業計画及び実績】																			
			H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	
	工種区分	調査・設計	↔																		
		用地補償		←																	
		工事							←												→
	事業費(億円)	計画							4.5					9.5							
		実績		0.3																	
			【進捗率】																		
				これまでの計画に対する達成状況						全体進捗状況											
				計画【①】	実績【②】	達成率(%)【②÷①】	計画【③】	進捗率(%)【②÷③】													
		延長(km)	-	-	-	0.1	0%														
		事業費(億円)	-	0.3	-	13.0	2%														
		工事費	-	0.2	-	6.5	3%														
		用補費	-	0.1	-	6.3	1%														
		その他	-	0.0	-	0.2	0%														
		※用地進捗率(面積ベース)は約0.3%																			
	2) 未着手又は長期化の理由	・用地補償等に係る地元調整に日時を要したため。																			
	3) 今後の事業進捗の見込み	【阻害要因】 ・地元より早期整備要望が出されており、大きな阻害要因はない。 【今後の見込み】 ・平成41年度までに整備が完了する予定である。																			
	判定	B A：事業は順調であり、計画通り確実な完成が見込まれる。 B：次のいずれか(該当する項目に「○印」を付ける) ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ○これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ・これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 C：阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。																			
		【理由】 ・これまで地元調整で事業が長期化したが、平成41年度までに整備完了が見込まれるため。																			
III 対応方針																					
	継続	中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続：上記以外のもの。																			

IV 再評価実施の有無と主な評価内容

■対象（事業完了後 年目） 対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

—

【主な評価内容】

・交通量（全車、大型車）、旅行速度、混雑度、安全性の改善状況